

# ビル衛生管理 関係実務便覧

生活衛生法規研究会／編著

ビル衛生管理の実務を  
現場に直結した観点から  
わかりやすく解説！  
的確な制度を理解するための  
必携書！



生活衛生法規研究会 編著

A5判・加除式・全1巻  
定価 本体16,000円＋税



# 基本法の運用・解釈から技術的

## 内容構成(抜粋)

### 第1編 法令編

#### 第1章 基本法令

##### 第1節 逐条解説

○建築物における衛生的環境の確保に関する法律

##### 第2節 基本法令・通達

○建築物における衛生的環境の確保に関する法律・施行令・施行規則

○空調設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準

○清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準

○建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令等の施行に関する留意事項について

○ホルムアルデヒドの量の測定に関する留意事項の変更について

○建築物におけるねずみ、昆虫等の防除における安全管理について

#### 第2章 関係法令

○建築基準法・施行令・施行規則

○浄化槽法

○労働安全衛生法(抄)

○学校教育法・施行規則(抄)

○消防法(抄)

○水道法・施行令・施行規則

○水質基準に関する省令

○下水道法(抄)

### 第2編 質疑応答編

#### 1総則的事項

**全 般** 本法制定の背景/本法制定の経緯/本法制定の意義/本法の仕組み/関係行政庁

**他の法律との関係** 建築基準法との関係/興行場法、旅館業法等との関係/労働基準法との関係/労働安全衛生法との関係/学校保健法との関係

#### 2特定建築物

**定 義** 「特定建築物」の概念/延面積を要件とする理由/「特定建築物」に該当するか否かの検討の手順/建築物の個数の数え方/地下街等の取扱い/駐車場の取扱い/総合娯楽センター等の取扱い/特定用途に当たらない具体例

**特定建築物の所有者等の義務** 特定建築物の所有者等の義務/特定建築物維持管理権原者と特定建築物所有者との相違/特定建築物の届出/届出をしない場合の取扱い/用途の変更等による特定建築物の届出/共有の場合等の特定建築物の届出

**「政令で定める」特定建築物** 「もつぱら事務所の用途に供される特定建築物」の概念/大部分が事務所用の建築物の取扱い/「もつぱら事務所の用途に供される建築物」における検査等の実施

**その他** 公の建築物の取扱い

#### 3建築物環境衛生管理基準

**管理基準全般** 管理基準の性格/維持管理権原者の意義/維持管理権原者と特定建築物所有者等との相違/管理基準に違反した場合の取扱い/特定建築物以外の建築物における管理基準の遵守/管理基準に定められた事項の趣旨

**空気環境の調整** 空気環境の調整についての基準/空気環境の調整の基準が適用される範囲/空調設備の意義/機械換気設備の意義/居室の意義/「おおむね」適合するの意義/ホルムアルデヒド

**空気環境の測定** 空気環境の測定方法/測定、検査などの回数/測定、検査などの実施主体/空気中の浮遊粉じんを10ミクロン以下とした理由/空気中の浮遊粉じん等の平均値の算出方法/空気中の一酸化炭素の含有率についての特例の内容/温度、相対湿度及び気流の基準/居室と外気の温度差の範囲/空気環境の測定を行う場合の留意事項

**給水の管理** 遊離残留塩素の基準の意義/遊離残留塩素の含有率を0.2ppm以上としなければならない場合/残留塩素の測定の方法/防錆剤を添加する場合の基準/貯水槽の清掃を行う場合の留意事項/水質検査の回数/検査項目の省略/トリハロメタン

**排水の管理** 排水の管理の意義/排水の管理に関する基準の具体的内容

**清掃及びねずみ、昆虫等の防除** 「統一的かつ計画的」の意義/「適切な方法により清掃を行う」の意義/廃棄物処理の方法/ねずみ、昆虫等の防除を行う場合の留意事項

**4建築物環境衛生管理技術者の選任** 選 任 建築物環境衛生管理技術者の選任義務者/建築物環境衛生管理技術者を選任していない場合の取扱い/建築物環境衛生管理技術者の兼任/大規模な建築物における建築物環境衛生管理技術者の選任/建築物環境衛生管理技術者を選任できない場合の取扱い

**技術者の職務内容** 建築物環境衛生管理技術者の職務/管理技術者の職務遂行上問題となる事例

#### 5建築物環境衛生管理技術者免状の取得

**免状の取得方法** 建築物環境衛生管理技術者免状の取得方法/建築物環境衛生管理技術者試験の概要/試験合格の最低点等

**厚生労働大臣登録講習会** 厚生労働大臣登録講習会の概要/登録講習会の受講資格の内容/受講資格・受験資格の実務経験の内容/受講資格・受験資格の実務経験の具体例/厚生大臣による受講資格の個別認定

**免状の交付** 免状交付の手続/免状をなく奪される場合

#### 6測定・検査の実施、帳簿の備付け等

**登録制度** 浮遊粉じんの量を測定する機器の校正業務を行う者の登録制度

**帳簿書類の備付け** 帳簿書類の備付け義務の趣旨/帳簿書類の備付けの義務を有する者/帳簿書類の種類/区分所有の場合等の帳簿書類の備付け/帳簿書類を備えていない場合

#### 7立入検査・改善命令等

**全 般** 立入検査・改善命令等の制度の趣旨/立入検査・改善命令等を行う実施権限を有する者

**立入検査** 立入検査等についての都道府県知事の権限/立入検査を行う職員/環境衛生監視員の資格/立入検査証の様式/特定建築物の性格による立入検査の範囲の相違/法第11条の意義/立入検査が拒否された場合の取扱い/立入検査拒否に対する法的措置

**改善命令** 改善命令等が行われる場合/改善命令等/改善命令等の具体的内容/改善命令等に従わない場合の取扱い

**公の建築物の特例** 公の建築物に関する特例/公の建築物に関する特例の趣旨/公の建築物と特定建築物

#### 8登録制度

**全 般** 登録制度の目的/登録の効果/大臣指定との関係/営業所の範囲

**登録対象業種** 登録対象業種/建築物清掃業の範囲/建築物ねずみ昆虫等防除業の範囲

**登録の表示** 表示の内容/登録営業所以外の営業所での表示/表示の内容の変更の可否/指定業者の表示/有効期間経過後の表示

**登録基準** 登録基準の概要/建築物清掃業の登録基準/清掃作業監督者の資格取得の方法/建築物空気環境測定業の登録基準/建築物空気調和用ダクト清掃業の登録基準/建築物飲料水水質検査業の登録基準/建築物飲料水貯水槽清掃業の登録基準/建築物排水管清掃業の登録基準/建築物ねずみ昆虫等防除業の登録基準/建築物環境衛生総合管理業の登録基準/機械器具の借入の可否/機械器具は常備が要件か/機械器具の性能/機械器具の台数/監督者等の範囲/講習会の受講資格と内容/監督者等の兼務の可否/建築物環境衛生管理技術者との兼務/毒物、劇物を取り扱う場合/研修の頻度、時間/研修を受ける必要がある従事者の範囲

**登録の手続** 登録手続の概要/登録の申請を行う者/機械器具の概要を記載した書面の記載事項/機械器具を借り入れている場合の証明書/監督者等の氏名を記載した書面の記載事項/監督者等の資格書類/研修の実施状況を記載した書面の記載事項/作業の実施方法等を記載した書面の記載事項/水質検査空の概要を記した図面の例/保管庫の概要を記載した図面の例/公益法人、協同組合等の定款の提出/登録するための手数料

**届出、報告等** 変更届の提出方法/経

# 分野までわかりやすく解説!!

営業者の変更の場合／変更の届出がない場合／変更届を提出しなければならない場合

## ⑨その他

罰則等 罰則／不服申立／過料

## 第3編 技術編

### 第1章 建築物における環境衛生管理総論

#### 第1節 人工環境としての建築物

1. 建築物の種類と設備
2. 健康と環境

#### 第2節 建築物における維持管理の役割

1. 建築と維持管理
2. 建築物環境衛生管理基準と維持管理体系
3. 維持管理のマニパワと安全管理

### 第2章 建築物における環境衛生管理各論

#### 第1節 空気環境の管理

1. 室内空気環境の基準
2. 空気環境の測定
3. 空気環境の調整
4. 空気環境の調整のための設備
5. 空気調和設備等の維持管理

#### 第2節 給水及び排水の管理

1. 給水の管理
2. 排水の管理

#### 第3節 清掃及びねずみ、昆虫等の防除

1. ビルのクリーニング
2. 廃棄物の処理
3. ねずみ、昆虫等の防除
4. 清掃及びねずみ、昆虫等の防除に係る技術上の基準

## 第4編 資料編

○建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律提案理由説明

○今後のビル管理行政の適正な推進について

○ビル管理技術者の兼任に関する基準について

○特定建築物数及び建築物環境衛生管理技術者数の年次推移

○登録営業所数の年次推移

○特定建築物届出様式（東京都）

○備付け帳簿書類の例（東京都平成十六年度ビル衛生管理講習会資料より）

○ビル衛生検査班の視点～安全で快適なビル管理のために（東京都作成）

○建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録申請書等の様式と記入方法（東京都）

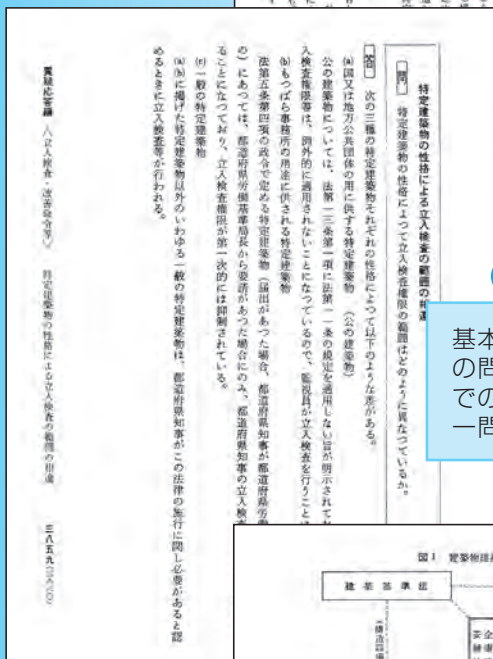
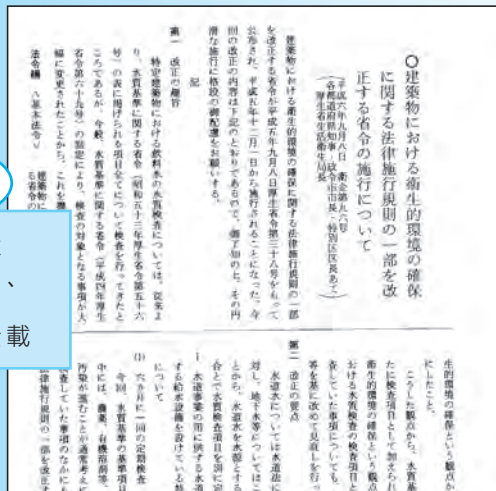
○建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく立入検査等について（東京都）

○建築物における維持管理マニュアル

## 組見本

### 法令編

実務に不可欠な基本法を解説し、実務を助ける通知・通達を登載

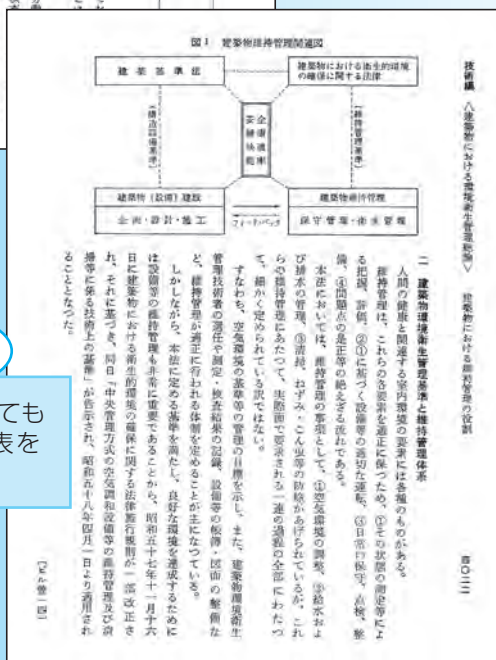


### 質疑応答編

基本法の運用・解釈上の問題点から日常業務での具体的問題まで、一問一答形式で解説!

### 技術編

技術的分野についても理解しやすい図表を用いて解説!



## 本書の特色

### ◆法令編

ビル衛生管理の基本法である「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」から関係する施行令、施行規則、さらに関連通知、通達を登載しています。

### ◆質疑応答編

ビル衛生・管理上の諸基準の実施等、日常業務で生じやすい具体的問題をわかりやすく解説しています。

### ◆技術編

業務上発生する技術的問題点を豊富な図表を用いて詳細に解説しています。

### ◆資料編

実務担当者にとって必要な資料をピックアップしています。

## 未永く、安心してご利用いただくために、お客様の疑問にお答えします

### ■加除式書籍とは？

- ◆法改正や最新事例の追加等によって「台本(原本)」の内容に改正・増補等が生じた場合、その都度発行する「追録」(有料)と不要な頁を差し替えることで、内容を補正・更新できる形態の書籍です。

#### =====ここが魅力=====

- 何年経っても情報の「確かさ」と「鮮度」を保ち続けることができる！
- 追録の迅速なお届けにより、法改正や増補を見落とすことなく、常に最新内容で利用できる！
- 法改正の度に買い換える必要がないため、長期的なご利用にあたっては費用負担が少なく経済的！

### ■商品を手にとって検討したい・・・

- ◆商品をお手にとって検討したいというお客様は、下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

### ■追録は購入しなければならないの？

- ◆常に最新内容でご利用いただけるよう、台本のご購入以降に発行される追録(有料)のご購読もお願いしています。
- ◆追録は、お客様からお届けの停止(購読中止)のご連絡をいただくまでは継続してお届けいたします。
- ◆ご利用条件については、商品ごとの「利用規約(規程)」でご案内しています。
- ◆年間追録代、発行回数等については下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

### ■購入後のメンテナンスは？

- ◆追録の差し替え作業は、無料で行います。弊社社員が直接お伺いし、迅速・正確かつ丁寧に加除作業を行います。
- ◆その他、書籍のページが欠落した、バインダーが壊れた等の不都合が生じた場合も、お気軽に下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

商品に関するご照会・お申し込み・  
追録差し換えのご依頼は

TEL ☎ 0120-203-696  
FAX ☎ 0120-202-974

※お客様の地域を担当する弊社社員へご連絡いただくか、フリーダイヤルをご利用ください。

※フリーダイヤル(TEL)の受付時間は土・日・祝日を除く9:00~17:30です。

※FAXは24時間受け付けておりますので、併せてご利用ください。

## ホームページからのお申し込みは

第一法規

検索

<http://www.daiichihoki.co.jp>

※クレジットカードでもお支払いいただけます。

※追録(有料)は、請求書でのお支払いとなります。



第一法規 株式会社

本社

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560

担 当

R100  
古紙製本率100%再生紙を使用

PRINTED WITH  
SOY INK

(614670) [0812]  
ビル管 (614677) 2010.7 H1